建築基準法第43条第2項第1号の規定による認定(接道認定) 申請要領

- 1. 申 請 書 建築基準法施行規則 第48号様式
- 2. 添付書類

必ず添付するもの

図書の種類	明示すべき事項	縮尺
公図写し		
付近見取図	方位、道路及び目標となる地物	
土地利用現況図	縮尺、方位、敷地の隣地の区画及び土地利用の状況 並びにその土地に附属する建築物の用途及び配置 の状況	1/500以上
配 置 図	縮尺、方位、敷地の境界線、敷地内における建築物の位置、用途及び規模並びに申請に係る建築物と他の建築物との別、道(通路)の使用承諾状況(「建築基準法第43条第2項第1号の規定に基づく認定基準」の2-(1)に該当する場合)	1/500 以上
各階平面図	縮尺、方位、間取り、各室の用途及び面積並びに主 要部分の寸法	1/200 以上
2 面以上の立 面 図	縮尺、開口部の位置及び建築物の高さ	1/200以上
敷地求積図	敷地面積の求積図及び計算表	
建物求積図	建築面積、床面積の求積図及び計算表	

場合により必要なもの

図書の種類	添付要件
通行承諾書	前面の道が、農道その他これに類する公共の用に供する道(建築 基準法施行規則第10条の3第1項第1号)に該当しない場合
占用許可証の写し	水路等を占用する場合(土地利用現況図又は配置図に占用許可等 受けている区域、許可番号、日付を明示すること。(接道有効幅 を必ず記入すること。))
適合証明の写し	都市計画法の許可を必要とする場合
その他	上記以外に、審査を行うにあたって必要な書類を求める場合

- 3. 提出部数 正本・副本 各一部
- 4. 申請手数料 27,000円(浜松市証紙)
- 5. その他 浜松市中高層建築物の建築に係る紛争の予防及び調整に関する条例に基づ く標識設置の届出が必要な場合は、届出後20日経過しなければ、許可申請 の受付はできませんのでご注意ください。